

中津市民病院医事委託業務
仕様書

令和5年8月
中津市民病院

1 入院・外来医事委託業務

中津市民病院との委託契約に基づき、中津市民病院（「以下、病院という。」）の入院・外来診療において受託者が行う入院・外来医事委託業務は、この仕様書によるものとする。

(1) 業務日等

①業務日

I. 外来開院日（以下「平日」という）

II. 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日（以下「休日等」という））

②業務時間

I. 平日：午前8時30分から午後10時00分

II. 休日等：午前9時00分から午後10時00分

ただし、委託業務遂行に当たってはこの限りではない。

③業務期間

令和6年4月1日より令和9年3月31日までとする（3年間）

(2) 業務内容

【入院・外来医事委託業務共通】

- ① 計算業務：医療事務システム（NEC MegaOakIBARSIII）、電子カルテシステム（NEC MegaOak / iS）、オーダーリングシステム、看護支援システム
 - I. 計算業務に付帯したオーダーリングシステム確認及び未実施分の確実な実施依頼業務
 - II. オーダー情報の確実な取り込みと、算定要件に則した修正
 - III. カルテ記載等確認し、コスト漏れを防ぐこと
 - IV. 計算誤り等による過不足に関する電話連絡を含む事務及び患者窓口対応
 - V. 病名入力及び医師へ病名診断、入力依頼
- ② レセプト事務点検及び修正
- ③ 医師への点検・症状詳記依頼及び登録
- ④ レセプト請求事務、査定返戻の調査・分析及び再審査請求業務
 - I. 査定返戻傾向の分析及び対策に係る書類作成
 - II. 査定返戻（過誤分含む）による増減点に係る資料作成
 - III. 査定減・返戻防止対策の検討及び請求精度向上の企画立案
 - IV. レセプトチェックシステムの活用・カスタマイズ
 - V. 医事係、医局との調整、連絡及び助言
 - VI. その他（査定減点、返戻に関する事務など）
- ⑤ 保留・返戻台帳の整備及び管理（保留・解除）、返戻分レセプトの集計及び総括表の作成
- ⑥ 生活保護に関する受給者番号登録及び資格確認、医療券の依頼、レセプトの保留及び月遅れの請求業務
- ⑦ 妊婦健診に関する受診券の確認等の事務作業
- ⑧ 国保資格者証患者の請求事務

- ⑨患者・病院職員・審査期間等からの診療報酬を含む算定に関する問い合わせへの対応
- ⑩その他交通事故・労災・公務災害・公費を含む診療報酬請求事務に関すること
- ⑪未収金対策については、病院職員と協力・連携し的確な事務処理を行い、未収金の発生予防及び削減に努めること

【入院医事委託業務】

- ① 計算業務
 - I.入院患者の保険登録・確認、入力業務
 - II.各種伝票回収、入力業務
- ② DPC 確認業務
 - I.ICD コーディングについて、チェックを行うこと
 - II.診断群分岐に誤りや抜けがないか確認を行うこと
 - III.レセプト請求時、退院時、その他必要に応じてDPC コーディングのチェックを行うこと、また必要時は受託者と協議を行うこと
 - IV.ICD の詳細不明・部位不明コードは医師に確認する等対応し、可能な限り使用しないこと
- ③ DPC 調査事務局からの確認事項への対応業務
- ④ 定期、退院時の請求書作成・配布
- ⑤ 入院案内業務（入院案内窓口）

【外来医事委託業務】

- ① 計算業務
 - I.外来患者の保険登録・確認、入力業務
 - II.各種伝票回収、入力業務

なお、(1) ①業務日及び②業務時間のうち、平日の午後5時から午後10時及び休日等の午前9時から午後10時においては、時間外受診患者の外来計算業務とする。

- ② 平日の午後5時から午後6時30分の時間帯は、時間外窓口において業務を行うこと。
- ③ 調剤薬局からの資格確認依頼対応
- ④ 薬剤科より院外処方箋の処方変更に関する対応
- ⑤ 各種予防接種の算定と予診票の不備是正
- ⑥ その他診療報酬請求事務に関すること

【手術室明細入力委託業務】

- ①使用薬剤チェック
- ②麻酔記録、看護記録、明細表チェック
- ③電子カルテ入力

(3) 人材と体制

以下の実績・経験・資格をもった人材を配置すること。

- ① 受託者の業務従事者（以下「従事者」という）は医療事務教育機関である財団法人日本医療教育財団又は財団法人日本医療保険事務協会等が実施する、医療事務に関わる技能審査試験等の合格者または、診療報酬請求事務に精通し、医療機関における医事会計コンピュータシステム又はオーダーリングシステム若しくは電子カルテシステムを使用した実務経験年数が通算1年以

上の者で、本仕様書に定める業務を円滑かつ正確に遂行できる者を半数以上配置すること。ただし、委託契約以降においては受託業務責任者（以下「業務責任者」という）を1名配置する。

- ② 業務責任者については200床以上の病院にて3年以上診療報酬請求業務の実務経験を有する者であり、かつ業務の責任者として直近2年以内に半年以上の経験を有する者、または病院が実績を有すると認めた者であること。業務責任者は、病院に常駐し、他の医療機関等と兼務しないこととし、次に定める責務を負うこととする。

I. 受託業務の趣旨をよく理解し、その機能を充分発揮させ、患者サービスの向上、効率的な業務運営、適正な事業収入の確保に取り組むこと。

II. 病院及び患者の要望、現状を把握し、それに対して迅速かつ確実に対応すること。

III. 従事者を統率監督し、常に迅速かつ的確な指導、教育を行うこと。

IV. 知識の研鑽に努め、業務を改善し、業務の効率化と質の向上を図ること。

V. 病院との窓口として、迅速かつ確実に報告、連絡、調整及び相談を行うこと。

また、受託者は、契約期間中は受託業務責任者を変更しないこと。ただし、退職・死亡等やむを得ない場合や委託者からの要請があった場合は、委託者と協議の上変更するものとし、変更後の質の低下を招かないようにすること。業務責任者は、中津市立小児救急センターの業務責任者と連携して問題の解決に努めること。

- ③ 従事者の配置は、想定される業務量に基づき、受託者の責任において、適正な人員配置と業務内容に精通した人員を配置すること。外来医事委託業務については、業務日（平日）の午前8時30分から午後5時における人員配置は3名以上とし、業務日（平日）の午後5時から午後10時まで及び業務日（休日等）の午前9時から午後10時における人員配置は1名以上とする。また、入院医事委託業務については業務日（平日）の午前8時30分から午後5時における人員配置は5名以上（うち入院案内業務1名）とする。

なお、受託者の体制、従事者の配置状況等の変更がある際は、その都度委託者に届け出ること。

- ④ 従事者においては、業務開始前に委託者に対して従事者の資格、経歴の確認できる略歴書を提出すること。
- ⑤ 従事者の異動や休暇（急変を含む）により患者サービスの低下、事務効率の低下等を招かないこと。また、従事者が異動するときは事前に委託者の関係部署に報告し、双方が不利益にならないよう十分な事務打ち合わせを行うこと。
- ⑥ 委託者は従事者のうち、著しく業務遂行に不相当と認められる者について、交代を要求することができる。
- ⑦ 委託契約時において、従事者の人員数は、①③の標準人数を確保しなければならない。
- ⑧ 従事者が病気等長期欠勤する場合、本業務に支障をきたさないよう速やかに人員の補充を行うこと。
- ⑨ 従事者の異動を行うときは、本業務に支障をきたさないように努め、その都度事前に委託者に報告すること。
- ⑩ 従事者のうち計算業務全般に携わる者については、当院以外の施設へ重複して配属させないものとする。
- ⑪ 委託契約以降、今後の診療報酬改定に伴う研修等を委託業者が自ら従事者に対して行う。

- ⑫ 委託契約以降、受託者は、毎月書面にて委託者に業務報告をすること。
- ⑬ 委託契約以降、患者サービス、業務効率向上のため病院医事関係者と委託業務に係る関係者との毎月1回の意見交換会を行うことができる。
- ⑭ 病院機能評価受審等の外部審査時は病院が求める必要書類を作成し提出すること。
- ⑮ 診療報酬改定時等には、医師・看護師を含めた病院職員に対して改定のポイントを含めた講演を行うこと。

2 教育・研修等

- (1) 従事者に対し、業務に関する教育、研修、指導（業務に関する知識、接遇マナー・身だしなみ・医療従事者としての心構え、各種ハラスメント防止、個人情報保護に関すること）等は、受託者の責任において計画的に行うこと。また、委託者が行う研修等にも積極的に参加すること。
- (2) 医療事務業務に従事したことがない新規従事者には、必ず配置前に40時間以上の研修を行うこととし、その研修内容及び研修結果を明記した報告書を提出すること。
- (3) 診療報酬の改定、医療制度に関する法改正等があったときは、窓口等の問い合わせも多いため、事態に即応して臨機の処置がとれるよう研修を行うこと。
- (4) スタッフのスキルアップのため定期的な研修を計画的に行い、その都度研修計画及び実施報告を委託者に提出すること。
- (5) 業務マニュアルを作成し、業務の標準化等円滑に業務が遂行できるようにすること。
なお、当該マニュアルは委託業務契約締結後、3ヶ月以内に委託者に提出するとともに必要に応じて随時改定すること。

3 危機管理等

- (1) 委託者が作成した危機管理に関する上位計画（病院全体の危機管理計画）を踏まえ、事故や災害発生時などを想定した危機管理計画の立案を行い、委託者の承認を得ること。
- (2) 事故及び災害などが発生した際には、危機管理計画に即した対応を迅速に行うこと。

4 従事者の感染対策業

受託者は従事者に対し、院内感染対策の観点から必要な感染症対策や検査・予防接種等（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ等）を実施し、委託者に報告しなければならない。また、その結果従事者に感染が判明した場合は、対象の従事者の従事を即時停止させ、必要な感染対策を直ちに実施しなければならない。

5 委託者の指示等

本契約に関して、委託者が受託者に対し指導、指示等が必要なときは、受託者が選任した業務責任者を通じて行うものとする。

また、業務責任者不在時の代理者を選任し、事前にその都度委託者に報告するものとする。

6 業務実績

九州地区において急性期病床を有する150床以上の国公立または公的医療機関の病院について、医事委託業務を3施設以上かつ3年以上継続して履行中の業者であること。

7 業務の引継ぎ

本契約の満了又は何らかの理由により委託業者が継続できなくなった場合は、当院における業務内容を当院と協議の上、後を引き継ぐ業者に対し責任を持って引き継ぎをすること（引き継ぎが不完全な場合は契約期間後においても引き継ぎをおこなうこと）。その際、業務受託中に作成したマニュアル等の資料は、目録とともに全て当院に引き渡すこと。また、円滑な引き継ぎが行われなかったことにより、病院運営に支障をきたした場合、病院に対してその損失を補填すること。

8 準備期間

契約締結日から令和6年3月31日（金）までとする（概ね3ヶ月）。

準備期間中に発生する費用については、本契約金額に含んで算出すること。

9 個人情報の保護

この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いは、(別紙)「個人情報特記事項」を遵守しなければならない。

10 労働法上の責任

受託者は、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、社会保険諸法令その他業務従事者に対する法令上の対応を適正に行うとともに、その全ての責任を負うものとする。

11 契約の解除

受託者が業務レベルの維持ができないことにより業務に支障が出ると判断され、再三の注意をしても改善されない場合は、委託料の減額および契約期間内でも契約解除を行う場合がある。

12 その他

(1) 業務執行にあっては、病院の基本理念等に沿って行うこと。

- ① 病院との協力姿勢で業務を行い、病院運営に支障を来さないように努めること。
- ② 全従事者に対する研修（業務、待遇等）を行い、質の向上に努めること。
- ③ 適正な請求を行い、請求漏れを防止すること。
- ④ 査定返戻の原因分析を行い、防止・削減に努めること。
- ⑤ 算定方法やレセプトチェックが的確に行われているか、定期的に医事システム等をチェックすること。
- ⑥ 病院または病院職員に必要な情報提供や提案を行うこと。
- ⑦ 定期的な業務報告、クレーム等への対応状況報告を行い必要な指示を受けること。
- ⑧ 従事者は制服及び名札を着用するとともに、公立病院の立場を理解し、常に親切丁寧な対応

を心掛けること。

⑨ 環境整備に努めること。

⑩ 受託者は、継続的な雇用を希望する者の優先的な選任や、待遇の精査など、従事者が短期的に入れ替わることで、業務サービスが低下することがないように努めること。また、地元採用について配慮すること。

⑪ 受託者は、委託者が従事者の選任が不相当と判断し、その変更措置を講ずるように求めた場合は、速やかに誠意をもって対処すること。

(2) 従事者は服装と身だしなみを整え、患者に対する応接動作・行動については十分気をつけ、笑顔で接客すること。

(3) 従事者の制服は、清潔感があり当院のイメージに合うもので、当院が承認したものであること。また、受託者の負担により受託者指定のものとする。

(4) 令和6年3月診療分のレセプト請求業務及び付帯業務は、令和6年度受託者の責任のもとに行う。受託者の変更があった場合は、患者サービスの低下・診療報酬の質低下を来さないように双方協議の上、引き継ぎをおこなうこと。

(5) 令和9年3月診療分のレセプト請求業務及び付帯業務は、令和9年度受託者の責任のもとに行う。受託者の変更があった場合は、患者サービスの低下・診療報酬の質低下を来さないように双方協議の上、引き継ぎをおこなうこと。

(6) 本仕様書は入院・外来委託業務の概要を示すものであり、ここに定めのない事項であっても、業務に当然に付随する作業であるなど業務執行上必要と判断される事項については、本業務の範囲として取り扱うものとする。また、契約期間中、医療環境の変化等に伴い契約内容に変更等が生じる場合、又は委託業務内容が拡大する場合等については、事前に周知の上、その都度双方で協議し実施するものとする。

別紙1-① 個人情報特機事項

別紙1-② 人員の職域による役割と責任、稼働状況、レセプト情報（入院・外来）

別紙1-③ その他の病院情報

別紙1-④ 入院患者数

別紙1-⑤ 取得済の施設基準

(別紙)

個人情報特記事項

(基本的事項)

第1条 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当っては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(収集の制限)

第2条 受託者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第3条 受託者は、委託者の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第4条 受託者は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

(廃棄)

第5条 受託者は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(秘密の保持)

第6条 受託者は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約を終了し、又は解除された後においても同様とする。

(複写又は複製の禁止)

第7条 受託者は、この契約による業務を処理するために委託者から引き渡された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(業務従事者への周知)

第8条 受託者は、その業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による業務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(資料等の返還等)

第9条 受託者は、この契約による業務を処理するために、委託者から提供を受け、又は受託者自らが収集し、もしくは作成した個人情報記録された資料等は、この契約完了後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(報告及び立入調査、改善要求)

第10条 受託者は、この契約による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、委託者に年1回の定期報告を行うこととし、また委託者は、受託者に対して随時報告を求め、調査することができる。

2 委託者は、受託者において個人情報の取扱いに疑義が生じた場合には、受託者に対して説明を求め、必要に応じ改善を求めることができる。

(再委託の禁止)

第11条 受託者は、委託者の承諾した場合を除き、この契約による業務については、自ら行い第三者にその取扱いを委託してはならない。

(事故発生時における報告義務)

第12条 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第13条 委託者は、受託者がこの契約に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償を請求することができる。

別紙1-① 人員の職域による役割と責任

職 域	役割と責任
受託業務責任者	業務従事者に対する業務の処理方法、指示、進捗状況の管理、勤怠管理、教育等、安全衛生管理を行う。

稼働状況

年 度	外来患者 延数	1日平均 外来患者数	新規入院 患者延数	1日平均 新規入院患者数	在院患者 延数	1日平均 在院患者数
令和3年度実績	66,053	270.4	7,964	21.8	76,229	208.8
令和4年度実績	71,430	293.9	8,766	24.0	78,753	215.8

レセプト情報 (外来・医科)

診療月	件 数①	日 数	点 数②	単 価②/①
令和4年4月	3,681	4,964	14,761,571	4010.2
令和4年5月	3,728	5,020	15,967,371	4283.1
令和4年6月	4,075	5,664	18,204,405	4467.3
令和4年7月	3,970	5,438	17,562,725	4423.9
令和4年8月	3,954	5,481	18,391,373	4651.3
令和4年9月	4,012	5,369	17,944,209	4472.6
令和4年10月	4,088	5,543	18,300,526	4476.6
令和4年11月	3,956	5,566	19,107,942	4830.1
令和4年12月	4,117	5,628	19,637,559	4769.9
令和5年1月	3,967	5,466	17,119,995	4315.6
令和5年2月	3,824	5,256	18,535,448	4847.1
令和5年3月	4,372	6,342	20,141,764	4607

レセプト情報 (外来・歯科)

診療月	件 数①	日 数	点 数②	単 価②/①
令和4年4月	296	423	409,876	1384.7
令和4年5月	330	441	533,551	1616.8
令和4年6月	377	519	450,978	1196.2
令和4年7月	263	365	349,589	1329.2
令和4年8月	291	391	389,386	1338.1
令和4年9月	304	397	359,040	1181.1
令和4年10月	183	286	487,767	2665.4
令和4年11月	283	379	352,998	1247.3
令和4年12月	278	391	317,891	1143.5
令和5年1月	260	376	345,859	1330.2
令和5年2月	281	387	371,714	1322.8
令和5年3月	337	455	401,566	1191.6

レセプト情報（入院・医科）

診療月	件数①	日数	点数②	単価②/①
令和4年4月	812	7,149	42,839,493	52,758
令和4年5月	819	7,353	42,791,508	52248.5
令和4年6月	819	7,064	43,202,039	52749.7
令和4年7月	874	7,379	46,792,893	53538.8
令和4年8月	854	6,879	43,413,636	50835.6
令和4年9月	823	7,099	43,779,469	53195
令和4年10月	892	7,620	45,484,386	50991.5
令和4年11月	827	6,772	43,183,288	52216.8
令和4年12月	855	7,416	46,279,775	54128.4
令和5年1月	915	7,913	50,813,736	55534.1
令和5年2月	854	7,197	44,047,086	51577.4
令和5年3月	848	7,026	44,697,799	52709.7

レセプト情報（入院・歯科）

診療月	件数①	日数	点数②	単価②/①
令和4年4月	20	61	330,824	16541.2
令和4年5月	17	84	447,026	26295.6
令和4年6月	26	94	470,521	18097
令和4年7月	20	128	554,004	27700.2
令和4年8月	21	78	398,945	18997.4
令和4年9月	25	84	553,168	22126.7
令和4年10月	36	224	1,040,638	28906.6
令和4年11月	18	89	428,937	23829.8
令和4年12月	13	67	262,568	20197.5
令和5年1月	16	58	294,752	18,422
令和5年2月	20	67	373,537	18676.9
令和5年3月	22	71	441,588	20072.2

別紙1-② その他の病院概要

(令和5年4月1日現在)

職員数	医師	(64人)	看護師	(278人)	助産師	(18人)
	保健師	(1人)	准看護師	(16人)	看護補助者	(11人)
	薬剤師	(11人)	放射線技師	(12人)	検査技師	(16人)
	理学療法士	(6人)	言語聴覚士	(2人)	作業療法士	(2人)
	臨床工学技師	(5人)	介護福祉士	(1人)	歯科衛生士	(3人)
	管理栄養士	(4人)	事務職員	(58人)	医療秘書	(17人)
	M S W	(4人)	保育士	(1人)	当直受付	(11人)
	その他	(5人)				
病床数	一般病棟	(250床)	療養病棟	(床)	結核病棟	(床)
	精神病棟	(床)	その他	(床)		
受付時間	平日・・・	8時 30分	～	11時 00分		
	土日・・・	時 分	～	時 分		
診療時間	平日・・・	9時 00分	～	16時 00分		
	土日・・・	時 分	～	時 分		
休診日	土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）					
病院機能	<input type="checkbox"/> 特定機能 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療支援 <input type="checkbox"/> 療養型 <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括ケア <input checked="" type="checkbox"/> 緩和ケア <input type="checkbox"/> 回復期リハ <input type="checkbox"/> 障害者 <input checked="" type="checkbox"/> がん拠点 <input checked="" type="checkbox"/> 開放型 <input checked="" type="checkbox"/> DPC（準備・対象）					
救急区分	<input type="checkbox"/> 一次救急 <input checked="" type="checkbox"/> 二次救急 <input type="checkbox"/> 三次救急					
病院機能評価	<input checked="" type="checkbox"/> 取得済み <input type="checkbox"/> 受審中 <input type="checkbox"/> 受審予定 取得予定日：□年□月□日 Vr. <input type="checkbox"/> 機能評価内用：					

(令和4年度)

1日平均 外来患者 数	新患	平均 36.7人
	再来	平均 257.3人
1日平均救急車搬送		平均 9.81人（うち、小児科 1.38人）
紹介率		紹介率 89.9%
平均在院日数		平均 8.9日
病床利用率		86.3%
病床稼働率		96.0%

別紙1-③ 診療科別外来患者数
(令和4年度)

外来	月	外来 患者 延数	科別来院患者数																
			内	神	呼	消	腎	循	小	外	脳	呼	心	小	泌	産	放	歯	緩
			内	内	内	内	内	内	小	外	外	外	外	外	外	婦	放	歯	和
令和4年度	4月	5,446	402	182	64	559	145	461	483	806	41	361	232	69	322	597	293	429	0
	5月	5,514	404	176	76	548	137	453	605	785	27	411	182	47	349	602	275	437	0
	6月	6,225	432	205	72	617	147	511	687	962	40	425	214	70	338	691	300	514	0
	7月	5,888	428	226	78	541	162	490	679	878	39	458	221	60	320	634	314	360	0
	8月	5,966	446	146	85	632	161	476	690	854	47	479	194	96	381	600	292	387	0
	9月	5,852	401	209	78	673	175	470	572	855	32	433	217	53	342	637	312	393	0
	10月	5,992	416	168	77	637	186	505	602	839	32	364	226	61	365	655	370	489	0
	11月	6,014	436	216	88	665	191	478	600	811	36	462	193	47	332	675	408	376	0
	12月	6,114	439	171	78	655	208	494	647	902	30	413	230	63	372	635	378	399	0
	1月	5,826	423	200	87	592	179	490	589	782	21	485	198	73	352	653	334	368	0
	2月	5,738	386	195	81	603	179	433	596	803	40	455	193	70	359	645	306	394	0
	3月	6,855	419	234	76	789	218	495	707	931	51	531	249	88	390	747	473	457	0

別紙 1-④ 診療科別入院患者数
(令和 4 年度)

入院	全病棟合計											診療科別入院患者延日数																
	月	病棟 開院 日数	在院患 者延日 数	入院	転入	死亡	退院	転出	入院 退院 死亡 合計	退院 死亡 合計	平均 在院 日数 (1月)	平均 在院 日数 (3月)	診療科別入院患者延日数															
													内科	神内	経科	消化 器科	化内 科	腎内	臓科	循環 器科	環内 科	小児 科	外科	脳神 経外 科	呼吸 器外 科	心臓 血管 外科	小児 科	泌尿 器科
令和 4 年度	4月	30	6584	689	123	29	707	123	1425	736	9.2	9.2	546	151	963	250	886	307	1354	63	634	363	20	373	502	0	39	133
	5月	31	6514	705	132	27	652	132	1384	679	9.4	9.3	415	158	941	189	713	438	1604	79	586	264	5	268	581	43	68	162
	6月	30	6417	729	148	24	713	148	1466	737	8.8	9.1	464	150	803	191	783	472	1520	134	488	241	17	384	441	28	70	231
	7月	31	6798	778	173	28	738	173	1544	766	8.8	9.0	492	237	974	231	821	613	1420	82	549	245	12	425	463	2	110	122
	8月	31	6072	731	131	29	718	131	1478	747	8.2	8.6	538	164	1053	133	573	520	1577	39	439	87	7	388	405	6	49	94
	9月	30	6640	738	176	26	692	176	1456	718	9.1	8.7	477	226	1254	246	625	435	1555	29	607	191	8	471	388	26	61	41
	10月	31	6832	749	163	31	716	163	1496	747	9.1	8.8	464	180	1324	276	592	523	1471	94	669	245	7	505	391	18	40	33
	11月	30	6170	705	145	35	664	145	1404	699	8.8	9.0	443	182	889	233	719	465	1528	45	533	242	8	360	392	51	68	12
	12月	31	6841	711	174	37	734	174	1482	771	9.2	9.1	469	317	936	197	792	611	1614	64	551	214	3	506	475	8	72	12
	1月	31	6880	767	216	39	656	216	1462	695	9.4	9.1	482	330	1170	271	823	466	1450	75	467	347	11	448	433	2	56	49
	2月	28	6365	717	158	38	701	158	1456	739	8.7	9.1	428	233	965	253	729	574	1353	58	430	352	6	442	479	0	37	26
	3月	31	6640	747	288	24	765	288	1536	789	8.6	8.9	381	259	916	307	765	632	1469	96	573	288	8	429	393	57	45	22

別紙 1 - ⑤ 取得済の施設基準（令和 5 年 5 月 1 日現在）

【医科】（基本診療料）

届出施設基準	算定開始年月日
一般病棟入院基本料 7 対 1	平成 20 年 5 月 1 日
地域包括ケア病棟入院料 2	平成 28 年 9 月 1 日
緩和ケア病棟入院料 2	令和 1 年 5 月 1 日
小児入院医療管理料 3	平成 27 年 2 月 1 日
プレールーム加算	平成 24 年 11 月 1 日
養育支援体制加算	令和 4 年 4 月 1 日
ハイケアユニット入院医療管理料 1	平成 29 年 1 月 1 日
早期栄養介入管理加算	令和 4 年 4 月 1 日
新生児特定集中治療室管理料 2	平成 24 年 11 月 1 日
療養環境加算	平成 24 年 10 月 1 日
地域医療支援病院入院診療加算	平成 25 年 6 月 1 日
救急医療管理加算 1	平成 18 年 4 月 1 日
救急医療管理加算 2	平成 26 年 4 月 1 日
妊産婦緊急搬送入院加算	平成 22 年 6 月 1 日
在宅患者緊急入院診療加算	令和 4 年 6 月 1 日
診療録管理体制加算 1	令和 5 年 5 月 1 日
重症者等療養環境特別加算（個室・2 床室）	平成 12 年 9 月 1 日
小児療養環境特別加算（個室入院・1 5 歳未満）	—
患者サポート体制充実加算	平成 24 年 4 月 1 日
重傷患者初期支援充実加算	令和 4 年 5 月 1 日
栄養サポートチーム加算	平成 22 年 6 月 1 日
栄養サポートチーム加算 歯科医師連携加算	平成 28 年 6 月 1 日
周術期口腔機能管理後手術加算	—
ハイリスク妊娠管理加算	平成 22 年 6 月 1 日
ハイリスク分娩管理加算	令和 4 年 4 月 1 日
後発医薬品使用体制加算 3	平成 30 年 4 月 1 日
医師事務作業補助者体制加算（2 0 対 1）	平成 28 年 5 月 1 日
急性期看護補助体制加算（5 0 対 1）	平成 24 年 7 月 1 日
看護職員夜間配置加算（1 6 対 1）	令和 3 年 6 月 1 日
がん診療連携拠点病院加算	平成 23 年 4 月 1 日
入退院支援加算 1	平成 28 年 7 月 1 日
認知症ケア加算 1	令和 1 年 11 月 1 日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和 2 年 4 月 1 日
地域医療体制確保加算	令和 2 年 4 月 1 日

データ提出加算 2	平成 24 年 10 月 1 日
感染対策向上加算 1	平成 27 年 5 月 1 日
感染対策向上加算指導強化加算	令和 4 年 4 月 1 日
医療安全対策加算 1	平成 25 年 5 月 1 日
医療安全対策地域連携加算 1	平成 30 年 4 月 1 日
看護職員処遇改善評価料 54	令和 4 年 10 月 1 日
超急性期脳卒中加算	令和 5 年 1 月 1 日
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	令和 5 年 1 月 1 日

【医科】（特掲診療料）

地域連携小児夜間・休日診療料 1	平成 18 年 4 月 1 日
院内トリアージ実施料	平成 24 年 4 月 1 日
夜間休日救急搬送医学管理料	平成 24 年 4 月 1 日
がん治療連携管理料	平成 24 年 4 月 1 日
糖尿病透析予防指導管理料	平成 28 年 5 月 1 日
糖尿病合併症管理料	令和 3 年 4 月 1 日
乳腺炎重症化予防ケア指導料	平成 30 年 4 月 1 日
婦人科特定疾患治療管理料	令和 2 年 4 月 1 日
一般不妊治療管理料	令和 4 年 4 月 1 日
外来腫瘍科学療法診療科 1	令和 4 年 4 月 1 日
ハイリスク妊産婦共同指導料	平成 24 年 5 月 1 日
薬剤管理指導料	平成 12 年 7 月 1 日
医療機器安全管理料 1	平成 20 年 4 月 1 日
HPV ジェノタイプ判定	平成 22 年 12 月 1 日
検体検査管理加算 I	平成 20 年 4 月 1 日
検体検査管理加算 II	平成 22 年 4 月 1 日
造血器腫瘍遺伝子検査	平成 22 年 12 月 1 日
遺伝学的検査	令和 4 年 5 月 1 日
先天性代謝異常検査	令和 2 年 4 月 1 日
神経学的検査	平成 29 年 4 月 1 日
画像診断管理加算 2	平成 14 年 4 月 1 日
コンピューター断層撮影（CT 撮影）16 列以上 64 列未満	平成 18 年 9 月 1 日
コンピューター断層撮影（CT 撮影）64 列以上	平成 24 年 10 月 1 日
MR I 撮影加算	平成 20 年 8 月 1 日
冠動脈 CT 撮影加算	平成 25 年 2 月 1 日
大腸 CT 撮影加算	平成 25 年 2 月 1 日
外来化学療法加算 1	平成 17 年 3 月 1 日

無菌製剤処理料	平成 20 年 8 月 1 日
麻酔管理料 I	平成 12 年 7 月 1 日
外来栄養食事指導料	平成 18 年 4 月 1 日
放射線治療管理料	平成 12 年 7 月 1 日
高エネルギー放射線治療	平成 23 年 10 月 1 日
小児食物アレルギー負荷検査	平成 21 年 8 月 1 日
陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）	令和 5 年 4 月 1 日
埋没陰茎手術	令和 5 年 4 月 1 日
膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）	令和 5 年 4 月 1 日
膀胱水圧拡張術	平成 22 年 7 月 1 日
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	令和 4 年 7 月 1 日
人口尿道括約筋植込・置換術	令和 4 年 7 月 1 日
腹腔鏡下肝切除術	平成 25 年 10 月 1 日
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	平成 25 年 10 月 1 日
内視鏡的小腸ポリープ切除術	令和 4 年 4 月 1 日
肝炎インターフェロン治療計画料	平成 22 年 4 月 1 日
センチネルリンパ節生検	平成 22 年 5 月 1 日
がん性疼痛緩和指導管理料	平成 23 年 4 月 1 日
がん治療連携計画策定料	平成 23 年 4 月 1 日
H P V 核酸同定検査	平成 23 年 11 月 1 日
病理診断管理加算 1（組織診断、細胞診断）	平成 24 年 4 月 1 日
ポジトロン断層撮影（FDG を用いた場合）	平成 24 年 1 月 1 日
がん患者指導管理料 1・2	平成 26 年 4 月 1 日
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	平成 24 年 8 月 1 日
喘息治療管理料	平成 25 年 8 月 1 日
輸血管理料（Ⅱ）	平成 24 年 12 月 1 日
輸血適正使用加算	平成 28 年 11 月 1 日
人工肛門・人口膀胱増設前処置加算	令和 1 年 8 月 1 日
心大血管疾患リハビリテーション（Ⅰ）	平成 28 年 11 月 1 日
心大血管初期加算	平成 24 年 10 月 1 日
呼吸器リハビリテーション	平成 28 年 10 月 1 日
呼吸器初期加算	平成 24 年 10 月 1 日
運動器リハビリテーション（Ⅱ）	平成 28 年 10 月 1 日
脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）	平成 28 年 7 月 1 日
がん患者リハビリテーション	平成 28 年 9 月 1 日
乳腺画像ガイド下吸引術	平成 30 年 4 月 1 日
開放型病院共同指導料	平成 25 年 7 月 1 日

在宅患者訪問看護・指導料	平成 25 年 9 月 1 日
胃瘻造設術	平成 26 年 4 月 1 日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	平成 26 年 7 月 1 日
ペースメーカー移植術	平成 12 年 7 月 1 日
ペースメーカー交換術	平成 12 年 7 月 1 日
大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)	平成 12 年 7 月 1 日
バルーン閉塞化逆行性経静脈閉塞術	平成 30 年 9 月 1 日
腹腔鏡下胆悪性腫瘍手術	令和 4 年 7 月 1 日
経皮的冠動脈形成術	平成 26 年 4 月 1 日
経皮的冠動脈内ステント留置術	平成 26 年 4 月 1 日
胆管悪性腫瘍手術	平成 28 年 4 月 1 日
悪性腫瘍病理組織標本加算	平成 30 年 4 月 1 日
植込型心電図記録計移植術	平成 26 年 4 月 1 日
植込型心電図記録計摘出術	平成 26 年 4 月 1 日
CT 透視下気管支鏡検査加算	平成 26 年 2 月 1 日
下肢創傷処置管理料	令和 4 年 11 月 1 日
腹腔鏡下十二指腸局所切除術	令和 5 年 1 月 1 日

【歯科】

歯科外来診療環境体制加算	平成 29 年 1 月 1 日
歯科治療総合医療管理料 (I) 及び (II)	平成 28 年 10 月 1 日
歯科口腔リハビリテーション 2	平成 28 年 10 月 1 日
クラウン・ブリッジ維持管理料	平成 28 年 10 月 1 日